

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【公開番号】特開2017-39013(P2017-39013A)

【公開日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2017-008

【出願番号】特願2016-232123(P2016-232123)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

G 0 9 F 3/03 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

G 0 9 F 3/03 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月26日(2017.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

回路基板を収納する第1部材及び第2部材からなる基板ケースと、

前記第1部材と前記第2部材とを封止状態とする封印シールと、

前記第1部材に設けられた第1封印シール貼付部と、

前記第2部材に設けられた第2封印シール貼付部と、

を備え、

前記封印シールは、

該封印シールの粘着力を低下させるために所定の溶剤が用いられたときに該溶剤が使用された痕跡を残す溶剤使用特定部と、

該封印シールの粘着力を低下させるために所定の溶剤が用いられたときに発色する溶剤発色部と、

該封印シールの識別情報が目視にて読み取り可能に表示された第1識別情報表示部及び該封印シールの識別情報が符号化されることにより所定の読み取装置にて読み取り可能な第2識別情報表示部と、

を有し、

前記第2識別情報表示部は、前記所定の溶剤が用いられたときに表示内容が消えないものであり、

前記溶剤発色部は、該溶剤発色部の経時変化により発色する色とは異なる色に発色し、

前記溶剤使用特定部は、第1溶剤が用いられたときに該第1溶剤が使用された痕跡を残す第1溶剤使用特定部と、前記第1溶剤とは種類が異なる第2溶剤が用いられたときに該第2溶剤が使用された痕跡を残す第2溶剤使用特定部と、を含み、

前記封印シールは、

前記第1封印シール貼付部と前記第2封印シール貼付部とに跨るように貼付されたときに前記第1封印シール貼付部と前記第2封印シール貼付部との境界部に位置しない部分に

前記溶剤使用特定部が配置され、

前記第1封印シール貼付部と前記第2封印シール貼付部とに跨るように貼付されたときに前記第1封印シール貼付部または前記第2封印シール貼付部のいずれかに対応する部分に前記第2溶剤使用特定部と前記第2識別情報表示部とが配置される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、遊技を行うことが可能な遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、この種の回路基板を、ベース体（第1部材）とカバーボディ（第2部材）とからなる基板ケースに収納するとともに、封印シールを貼付することにより開封された場合にはその痕跡が残るように封止状態とすることで、回路基板に不正行為が行われた可能性があることを容易に発見することができる様にしたものがある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

前記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技機は、

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

回路基板を収納する第1部材及び第2部材からなる基板ケースと、

前記第1部材と前記第2部材とを封止状態とする封印シールと、

前記第1部材に設けられた第1封印シール貼付部と、

前記第2部材に設けられた第2封印シール貼付部と、

を備え、

前記封印シールは、

該封印シールの粘着力を低下させるために所定の溶剤が用いられたときに該溶剤が使用された痕跡を残す溶剤使用特定部と、

該封印シールの粘着力を低下させるために所定の溶剤が用いられたときに発色する溶剤発色部と、

該封印シールの識別情報が目視にて読み取り可能に表示された第1識別情報表示部及び該封印シールの識別情報が符号化されることにより所定の読み取り装置にて読み取り可能な第2識別情報表示部と、

を有し、

前記第2識別情報表示部は、前記所定の溶剤が用いられたときに表示内容が消えないものであり、

前記溶剤発色部は、該溶剤発色部の経時変化により発色する色とは異なる色に発色し、
前記溶剤使用特定部は、第1溶剤が用いられたときに該第1溶剤が使用された痕跡を残す第1溶剤使用特定部と、前記第1溶剤とは種類が異なる第2溶剤が用いられたときに該第2溶剤が使用された痕跡を残す第2溶剤使用特定部と、を含み、

前記封印シールは、

前記第1封印シール貼付部と前記第2封印シール貼付部とに跨るように貼付されたときに前記第1封印シール貼付部と前記第2封印シール貼付部との境界部に位置しない部分に前記溶剤使用特定部が配置され、

前記第1封印シール貼付部と前記第2封印シール貼付部とに跨るように貼付されたときに前記第1封印シール貼付部または前記第2封印シール貼付部のいずれかに対応する部分に前記第2溶剤使用特定部と前記第2識別情報表示部とが配置される

ことを特徴としている。

本発明の手段1の遊技機は、

所定の遊技を行うことが可能な遊技機（例えば、スロットマシン1／パチンコ遊技機1001）であって、

前記遊技機の背面側（例えば、筐体1aの内部／パチンコ遊技機1001の背面）に設置される複数の電気部品（例えば、各種スイッチ、センサ、ソレノイド、モータ、LED等）と、

前記複数の電気部品を電気的に接続する配線（例えば、ケーブル600a～600c、600k／ケーブル1700）と、

回路基板（例えば、遊技制御基板40／主基板1031）を収納する第1被覆体（例えば、ベース部材201／ベース部材1201）及び第2被覆体（例えば、カバー部材202／カバー部材1202）からなる基板ケース（例えば、基板ケース200／基板ケース1200）と、

前記第1被覆体と前記第2被覆体とを封止状態（例えば、基板ケースが開封されたらその痕跡が残るように閉鎖した第2封止状態）とするために用いられる封印シール（例えば、封印シール400／封印シール1400）と、

を備え、

前記封印シールは、

該封印シールの粘着力を低下させるために所定の溶剤が用いられたときに該溶剤が使用された痕跡を示す溶剤使用表示部（例えば、所定の剥離液（例えば、溶剤Aや溶剤Bなど）と接触することにより該剥離液に溶解する特殊インクにて印刷形成された第1溶剤使用表示部450A～450D、第2溶剤使用表示部460A～460D／第1溶剤使用表示部1450A～1450D、第2溶剤使用表示部1460A～1460D）を有し、

前記基板ケースに貼付されたときに前記配線と重ならない部分に前記溶剤使用表示部が配置され（例えば、図14に示すように、封印シール400は、基板ケース200に貼付されたときに、遊技制御基板40の基板側コネクタと配線フックHFやリール中継基板120等の配線保持部とを結ぶ直線に重ならない位置またはその近傍位置に配置されている／図24に示すように、封印シール1400は、基板ケース1200に貼付されたときに、主基板1031の基板側コネクタと配線挿通部1750等の配線保持部とを結ぶ直線上に重ならない位置またはその近傍位置に配置されている）、

前記溶剤使用表示部は、前記封印シールの縁部に設けられている（例えば、図15(a)に示すように、第2溶剤使用表示部460A～460Dは、長辺L10及び短辺L20に沿って枠状に延設されている／図33(a)に示すように、第2溶剤使用表示部1460A～1460Dは、長辺L10及び短辺L20に沿って枠状に延設されている）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、溶剤を使用して封印シールの粘着力を低下させようとした場合、該封印シールの溶剤使用表示部に該溶剤が使用された痕跡が残ることで、溶剤を使用して封印シールの粘着力を低下させようとしたことがわかるようになるため、溶剤により剥離した封印シールを再度貼付するといった不正行為を抑制できるとともに、溶剤使用表示部が配線により隠れてしまうことがないので、溶剤使用表示部の視認性が損なわれることが防止される。また、封印シールのうち剥離されやすい縁部に溶剤使用表示部が設けられることで、溶剤が使用された痕跡が残りやすい。